

船舶事故等調査報告書

平成25年5月30日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013門第2号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年11月18日 11時55分ごろ
発生場所	宮崎県宮崎市宮崎港 宮崎市所在の宮崎空港飛行場灯台から真方位093° 2,300m 付近 (概位 北緯31° 52.4′ 東経131° 27.6′)
事故等調査の経過	平成25年1月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 押船 第八十八幸洋丸、19トン 292-45575宮崎、株式会社幸洋建設工業 B 起重機船 第八幸洋、長さ60.5m なし、株式会社幸洋建設工業
乗組員等に関する情報	A 船長A、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	A 両舷プロペラ翼に擦過傷 B なし
事故等の経過	A船は、船長Aが1人で乗り組み、作業員5人を乗せたB船の船尾凹部にA船の船首部を嵌合して押船列（以下「A船押船列」という。）を構成し、宮崎空港東端部から南方に向かって築造された防波堤の西側でA船押船列の船首を同防波堤に対してほぼ直角に向け、船首からロープ2本を防波堤に取り、船尾から錨1個を海中に投じて係留し、消波ブロック約1,500tの設置作業を行った。 船長Aは、消波ブロックの設置作業が完了し、B船が空船となった状態で作業現場を離脱する際、船首の係留索を放ち、船尾の錨索を巻いて船首をうねりの来る南東方に向けたところ、船体が上下動しながら僅かに船尾方へ圧流される状況となり、機関を全速力前進にかけたが、平成24年11月18日11時55分ごろA船の船尾付近が海底に数度接触した衝撃を感じた。 A船押船列は、作業現場を離れ、自力航行して宮崎港内の係留場所まで移動したのち、潜水士の調査で損傷が確認された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3 海象：潮汐 下げ潮の中央期、うねり 波高 約1m、波向 南東
その他の事項	A船の喫水は、船首約0.8m、船尾約2.5mであり、B船の喫水は、船首約1.6m、船尾約1.8mであった。

	<p>海底地形図（6355²）によれば、本事故発生場所は、宮崎港の南部に位置する宮崎空港の東端部南側にある干出浜（砂石）から東南東方沖に向かって水深が徐々に深くなる地形をした1～3m等深線で示された浅水域である。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし あり</p> <p>A船押船列は、宮崎港内の浅水域において移動を開始した際、南東方からのうねりを船首に受け、船体が上下動しながら船尾方に圧流されたことから、A船のプロペラが海底に接触したものと考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、A船押船列が、宮崎港内の浅水域において移動を開始した際、南東方からのうねりを船首に受け、船体が上下動しながら船尾方に圧流されたため、A船のプロペラが海底に接触したことにより発生したものと考えられる。</p>